

平成26年度

(平成26年5月～平成26年12月)

議会基本条例策定特別委員会報告書

平成26年12月

平成26年度議会基本条例策定までのまとめ

■平成25年度までの議会基本条例策定特別委員会の経緯

議会改革は、平成22年5月11日に議会基本条例検討特別委員会が設置され検討が始まりました。第1回目は、平成22年8月18日。第2回目は、11月8日の計2回開かれました。

この中で、我々議員は、大口町全体の議員であることを認識し、自分の地域のことだけでなく、町民全体の声を聞くべきであるということを確認し、住民に開かれた議会を作ろうということで、「住民懇談会を行って、住民の皆さんと意見交換しましょう」、「議案の賛否は自由討論を重視して、住民に説明責任が果たせるようにしましょう」ということが確認されました。

平成23年4月には、町会議員選挙があり、現在の議員のメンバーとなり、平成23年度、24年度と、議会基本条例検討特別委員会が継続され、それぞれ年4回ずつ委員会が開かれました。議員定数、議員報酬、議会報告会など15項目にわたって議論をし、結論を得たものや継続している事項もありました。

平成25年度に入り、議会基本条例検討特別委員会は、議会基本条例策定特別委員会に名称が変更となりました。いよいよ『条例を作る段階』に入りましたが、本当に議会基本条例が必要なのか、特別委員会委員の意思統一が必要だとして、丹羽勉議長から議会基本条例策定に当たって一定の指針を示していただき、それに対して委員の皆さんにレポートを書いていただきました。これによって全員の委員は、議会改革が必要だ、条例が必要だということの意思統一と、進むべき方向性の確認もでき、平成25年度は12回の委員会開催と、議会全員協議会への報告や勉強会も3回ほど行うことができました。

議員報酬がどのように決まってきたのか、歴史をさかのぼってその根拠を探し当て、『平成25年度議会の概要』を充実させることができました。特別委員会は、「議会基本条例がなくても、まずはできることからやってみる」ということを基本に活動してきました。

住民懇談会は、議会報告会と言ってみたりもしましたが、平成24年度までは開催が困難だということで、行う方向性になっていませんでした。しかし、平成25年11月に三重県伊賀市議会と岐阜県高山市議会の視察をさせていただき、市政報告会、市民懇談会を活発に行っていらっしゃることを学び、「これはやらないかん」ということになりました。どうやったら議会報告会や懇談会が実現できるのか、議論をいっぱい行って、日程の延期もたびたびありましたが、平成26年3月28日に初の『議会報告会』を行うことができました。

議会報告会では、先に『議会の概要』を説明した後に、参加者からご意見を聴取するという段取りで行いました。『議会の概要』の説明は、江南市議会が行っていることを参考に、8人の委員で担当を決め説明をしました。

当日は、『矢戸川をきれいにする会』と『町民活動まかせてネット（現、特定非営利活動法人まちねっと大口）』の皆さんのご参加をいただき、「もっとスピード感を持って、議会基本条例を策定すべき」、「議員報酬は、若い人が議会に参加できるよう、報酬を上げるべきではないか」、「矢戸川の汚濁は、企業の排水や家庭からの雑排水が原因。下水道への接続率をもっと高めるべき」などの意見が出されました。その後、4月4日の策定特別委員会では、議会報告会で出された意見をどう取り扱うのか議論になりました。

①まずは、報告書を作り、どんな意見があったのか、議長に報告することになりました。報告書は伊賀市議会の例を参考にして、出された意見のみを報告することとしました。

②報告会で出された意見は、策定特別委員会で判断し、軽微なものは町長に伝え解決してもらい、困難なものについては担当の常任委員会へ付し、解決に向けての『提言づくり』を行っていくことを確認しました。議会基本条例が策定された後は、議会運営委員会がその任務に当たることが望ましいとの意見がありました。

③さらに、課題となる意見は、結論がすぐに出せないものは現地視察などを直ちに行い、議会の動きを住民に見せることが重要だとの意見もありました。そのことを実現すべく、4月4日の策定特別委員会終了後、午後5時30分から、所管課の職員とともに「矢戸川の現地視察」を行い、「矢戸川をきれいにする会」の皆さんから説明を受けました。【報告書（別紙）を参照】

■平成26年度の経緯

平成26年度は、議員の任期満了となる改選前の年となり、「まずはできることからやってみる」と意思統一ができた現議員の任期中に、議会基本条例を制定することを目標にスタートしました。10回の委員会開催と、議会全員協議会への報告や執行部意見交換会を3回ほど開催しました。さらに、先進地視察として平成26年7月に神奈川県葉山町議会と大磯町議会を視察しました。この視察で「基本条例を作ることが先決である」ことを改めて認識させられました。それを受けて基本条例案や逐条解説を作る起草小委員会と、住民との意見交換会を進める議会報告会準備会を同時に立ち上げました。

起草小委員会では、5回の委員会を開催し、現制度の取り組みと照らし合わせ、条文の追加や文言の訂正などを見直し、大磯町を参考にしながら町独自の基本条例案や逐条解説を作り上げました。

議会報告会準備会では、大口町社会福祉協議会と報告会を行うことを決め、4回の準備会を開催しました。10月24日に2回目の議会報告会を開催し、これで全議員が報告会を経験したことになりました。報告会は、議員側から議会の概要を説明しました。その後、社会福祉協議会から事業説明がありました。社会福祉協議会は、日頃何をやっているのか議会側との懇談の機会があまりなかったので、いっぱい説明をしていただけました。反対に議員側が勉強ができたと思います。町内には、

ショートステイの事業所がつい最近までなく困っていたことや、パワーリハビリをやる事業所が町内にないことなどが問題として出されました。その後、議会報告会で出されたご意見を議長に報告しました。

議会基本条例は、12月議会で制定させることを、特別委員会で意思統一をしました。早急に住民の声を聞く必要があります。町のホームページを通じてパブリックコメントを行い、11月15日と23日に議会基本条例説明会を行いました。

11月15日の説明会は、参加者0人、23日は10人の方が来ていただけました。

23日の説明会は、「参加者が少なすぎる。もっと多くの人から意見を伺うべきだ」、「どれだけ宣伝したのか」、「各行政区でも説明会を行ってはどうか」などの意見が出されました。また条例の内容について、「もっと厳しい内容にしてはどうか」、「何何することができるではなく、行わなければならないとすべき」という意見も出されました。議会側は、「これらの条文すべてが、現在の大口町議会の到達点であることを理解するために、不十分と思われようとも15人一致できるところで求めている。反問権など合意が得られていない部分は今回の条例に入っていない。不十分な内容と思われるかもしれないが、そのことが今後の課題として、不断に見直すことになっている」と答弁しました。後に回収されたアンケートには、議会への励ましの言葉が詰まっていました。説明会終了後の同日に開いた特別委員会で、12月議会に原案どおり提出することを確認しました。

平成26年12月16日の定例会最終日に、委員会提出議案として「大口町議会基本条例」を提出し、全員賛成で可決しました。

大口町議会基本条例は、改善すべき点が山積みしていて、進化させていく道が無限に広がっています。進化させていくのは議員自らです。進化の道を議員が進むことによって、議員も鍛えられ成長していきます。議会基本条例説明会でいただいた意見の中で、「議会が変わったと思えるような、実感できるようなことがありますか」という質問がありました。第4条に、議会報告会の開催について規定されています。議会報告会が行われれば住民の皆さんから「議会は変わってきているな」と実感されるでしょう。今後、どんな単位で議会報告会を開催するのか、新しい議会で判断し、早急に開催されることを願います。私たち議会基本条例策定特別委員会は、議会基本条例を策定してから動くというよりも、議員間討議、論点整理、議会報告会を試行しながら、自分たちでできることなのかどうか、確認しながらまとめてきました。そうした取り組みが積み重なっていくことを願い、まとめとさせていただきます。

議長策定方針

【議員の活動や議会のあり方の情報を発信するとともに開かれた議会を確立する。】

- 1 いつまでに作るか。
 - ・ 今年度中に形あるものにしたい、最低でも現議員の任期中に施行したい。
- 2 どうして作るか。
 - ・ 策定の過程を町民に公開するとともに、町民の意見を反映したい。
(地区での意見交換会の開催・各種団体の会合への参加)
- 3 どんなものを作るか。
 - ・ 議会における、最高規範としての位置づけ
- ① 町民との関係
 - ・ 情報の発信、説明責任の履行
 - ・ 意見交換の機会を確保
 - ・ 本会議、委員会及び資料の公開
- ② 執行部との関係
 - ・ 反問権
 - ・ 一般質問の事前通告に対する答弁書の提出
- ③ 議員の活動
 - ・ 議員相互間の討議
 - ・ 議員研修の充実強化
 - ・ 政策立案機能の向上
- ④ 行政区等受益団体の代表・役員への就任規制策
- ⑤ 条例策定後は、常任委員会で常時監視
- ⑥ 議会事務局の体制強化
 - ・ 政策立案機能を担う議会・議員の補助機関としての体制の整備・強化
- 4 議会内の申し合わせ・慣例の見直し
 - ・ 大口町議会委員会条例、大口町議会会議規則等、議会関係例規と実態の整合性

委員会

	開催日
第1回	平成26年 5月20日 (火)
第2回	平成26年 5月26日 (月)
第3回	平成26年 6月18日 (水)
第4回	平成26年 7月25日 (金)
第5回	平成26年 8月 6日 (水)
第6回	平成26年10月10日 (金)
第7回	平成26年10月20日 (月)
第8回	平成26年11月 4日 (火)
第9回	平成26年11月23日 (日)
第10回	平成26年12月 8日 (月)

起草小委員会

	開催日
第1回	平成26年 8月 6日 (水)
第2回	平成26年 8月18日 (月)
第3回	平成26年 8月27日 (水)
第4回	平成26年10月 3日 (金)
第5回	平成26年10月20日 (月)

議会報告会準備会

	開催日
第1回	平成26年 8月 6日 (水)
第2回	平成26年 8月27日 (水)
第3回	平成26年 9月10日 (水)
第4回	平成26年10月15日 (水)

その他

議会全員協議会

	開催日
第1回	平成26年 5月 7日 (水)
第2回	平成26年 8月27日 (水)

先進地視察

視 察 先	実施日
高 山 市	平成26年 5月19日 (月)
葉 山 町	平成26年 7月 1日 (火)
大 磯 町	平成26年 7月 2日 (水)

議会報告会 (役場)

参加団体	開催日
町社会福祉協議会	平成26年10月24日 (金)

議会説明会 (町民会館・健康文化センター)

参加人数	開催日
0人	平成26年11月15日 (土)
10人	平成26年11月23日 (日)

議会基本条例策定特別委員会

平成26年12月16日

議会改革検討事項の経過

	検討事項	経過	備考
議会制度改革	①議員定数	23 完結	現状どおり。
	②議員報酬	24 継続 25 継続 26 完結	説明資料を提示（別紙）する。 「平成25年度議会の概要」に根拠を明示する。 「平成26年度議会の概要」に掲載。
	③政務調査費 （現在：政務活動費）	24 完結	規約の見直しと調査費の増額を要望する。
	④会議の運営 請願・陳情の取扱い 一般質問の時間	24 継続 24 完結	時間をかけて協議する。 現行どおり90分とする。担当と調整・すり合わせを要望する。
	⑤反問権	24 完結	事務局体制の強化を条件に議長の権限で取り上げる。
	⑥議長交際費	23 完結	現状どおり。
	⑦議員間の討議	23. 24. 25 継続 26 完結	委員会で議案に対する議員間討議を行った。
	⑧議会調査権	23 完結 25 継続	法規定により運用する。 議会報告会で出された課題を常任委員会で検討する。
開かれた議会	①議会報告会等	23. 24. 25 継続 26 完結	要望に応えることができない。 議会報告会を開催した。
	②休日・夜間議会	23. 24. 25. 26 継続	
	③議会中継	23. 24. 25 継続 26 完結	一般質問の中継が町ホームページから視聴できるようになった。
	④議会だより	23 完結	

	⑤議会ホームページ	23 完結 25 継続 26 完結	議会ホームページに議会改革のコーナーを新設した。
	⑥会議の公開	23. 24. 25. 26 継続	
	⑦模擬議会	23. 24. 25. 26 継続	

議 会 報 告 会 報 告 書

開催日時	平成26年3月28日(金) 13時30分～15時30分	
団体名	町民活動まかせてネット、矢戸川をきれいにする会	
開催場所	健康文化センター1階 多目的室	
出席議員	吉田 正、丹羽 孝、齊木一三、柘植 満、岡 孝夫、宮田和美、木野春徳、倉知敏美	
	司 会 者	吉田 正、丹羽 孝
	記 録 者	柘植 満
	タイムキーパー	岡 孝夫
	報 告 者	全委員
参加人数	11名（うち女性4名）	
主な意見 ・ 提 言 等	<ul style="list-style-type: none"> ●議会改革についての経過説明（議会基本条例検討特別委員会 吉田委員長） ●「議会の概要」の説明（全委員） ●意見 <ul style="list-style-type: none"> ○ 議会改基本条例について、やっところまで来たかという気持ちである。斎木議員が議長である時に実施された議員懇談会の際に、住民基本条例ができた時に議会基本条例も制定したらどうかと要望した。スピード感をもって取り組んでほしいと思う。 ○ 説明を聞いて「そうか」と理解できる。もっと多くの人に話ができるようにすればいいのではないか。 ○ 議員の年齢が高齢化している。どう思うか。 ○ もっと報酬を上げればどうか。議会からもっと要求すべきではないか。 ○ 他国のように仕事をしている人が議会に出られるようになると良いと思う。 ○ 改革だから報酬も改革をしてはどうか。 ○ 議員の立場を職業人として認めるかどうか。ボランティアでやってもらえるかどうか。 ○ 名古屋市長は他に収入があるからやっていける。金持ちしか政治家にはなれないことになる。 ○ まかせてネットで毎年「ふれあいまつり」に議会の出店を申し込んでいたか。やっとして出して頂いて、開かれた議会を感じている。 ○ 水質汚濁で困っている人がいる。（別紙） ○ 供用開始したけれど、下水道接続していない箇所がある。（別 	

	紙) ○ まとめに、①議員報告会等に「要望に応えることができない」とあるが悲しい。 ○ 議員がやっている仕事を含めて、意見交換ができる機会を作ってほしい。
--	---

大口町議会議長 様

平成26年4月30日

議会報告会報告書を提出します。

議会基本条例策定特別委員会
委員長 吉 田 正

(別紙)

開催日時	平成26年3月28日(金)	議会基本条例策定特別委員会
団体名	矢戸川をきれいにする会	
水質汚濁について 主な意見 提言等	○川の掃除を毎年実施している。企業から流れる水がへドロで異臭がする。企業にお願いしても何度も汚水を流している。行政にも相談しているが、何とかならないか。	
下水道接続について 主な意見 提言等	○替地の下水道接続について、80%は接続しているが、20%はそのままの状態で放置している。接続していない家庭に対して、どのように対応しているのか。	

議 会 報 告 会 報 告 書

開催日時	平成26年10月24日(金) 16時～17時20分	
団体名	社会福祉法人大口町社会福祉協議会	
開催場所	役場3階 第5委員会室	
出席議員	吉田 正、丹羽 孝、江幡満世志、伊藤 浩、前田新生、大島保憲、岡 孝夫、土田 進、酒井廣治	
	司 会 者	酒井廣治
	記 録 者	江幡満世志
	タイムキーパー	岡 孝夫
	報 告 者	全委員
参加人数	5名（うち女性3名）	
主な意見 ・ 提 言 等	<ul style="list-style-type: none"> ●議会改革についての経過説明（議会基本条例検討特別委員会 吉田委員長） ●「議会の概要」の説明（全委員） ●意見 ○ 法人会員が10法人減り、自己財源確保が厳しい。 ○ 町内にリハビリができる施設が、さくら総合病院しかなく困っている。近隣には小牧市に2か所、犬山市に1か所ある。 ○ 教育資金の問い合わせが減った。 ○ 町内に同じような事業所があるが、社協はまちづくりに寄与している。 	

大口町議会議長 様

平成26年10月31日

議会報告会報告書を提出します。

議会基本条例策定特別委員会
委員長 吉 田 正

(別紙)

開催日時	平成 26 年 10 月 24 日(金)	議会基本条例策定特別委員会
団体名	社会福祉法人大口町社会福祉協議会	
自己財源の確保について 主な意見 提言等	○法人会員が 10 法人減り、自己財源確保が厳しい。	
リハビリ施設について 主な意見 提言等	○町内にリハビリができる施設が、さくら総合病院しかなく困っている。近隣には小牧市に 2 か所、犬山市に 1 か所ある。	

議会基本条例策定特別委員会委員名簿

区 分	氏 名
委 員 長	吉 田 正
副委員長	丹 羽 孝
委 員	江 幡 満世志
委 員	柘 植 満
委 員	伊 藤 浩
委 員	前 田 新 生
委 員	大 島 保 憲
委 員	岡 孝 夫
委 員	土 田 進
委 員	齊 木 一 三
委 員	宮 田 和 美
委 員	酒 井 廣 治
委 員	丹 羽 勉
委 員	木 野 春 徳
委 員	倉 知 敏 美
計	1 5 名

議会基本条例起草小委員会名簿

区 分	氏 名
委 員 長	丹 羽 勉
副委員長	丹 羽 孝
委 員	吉 田 正
委 員	柘 植 満
委 員	齊 木 一 三
委 員	宮 田 和 美
委 員	木 野 春 徳
委 員	倉 知 敏 美
計	8名

議会報告会準備会委員名簿

区 分	氏 名
委 員 長	吉 田 正
委 員	江 幡 満世志
委 員	伊 藤 浩
委 員	前 田 新 生
委 員	大 島 保 憲
委 員	岡 孝 夫
委 員	土 田 進
委 員	酒 井 廣 治
計	8名